

# 第2章

# 基本計画



# I うるま市の基本方向の展開

## 基本方向1

### 農業

## 強く継続性の高い農業経営体の育成と 生産環境づくりを推進

### 視点 1-1／ 多様な農業経営体を育成し、強固な生産体制づくりに取り組みます

施策区分1／ 新たな担い手の確保・育成

主要施策／ ①担い手の確保・育成  
②認定農業者の育成

施策区分2／ 農業法人設立・参入の支援

主要施策／ ①農業経営の法人化の推進

### 視点 1-2／ 耕種農業と畜産業の連携を推進します

施策区分3／ 耕種農業と畜産業の連携

主要施策／ ①耕種農業と畜産業の情報共有・連携体制の確立

施策区分4／ 循環型農業の推進体制の整備・充実

主要施策／ ①循環型農業の推進体制の整備

### 視点 1-3／ 地域の実情に合わせた効率性の高い生産環境を形成します

施策区分5／ 地域農業に即した生産基盤の整備・充実

主要施策／ ①自然災害に強い農業用施設の整備  
②地域の実情に応じた農業用施設の整備・更新  
③営農相談体制の整備

### 視点 1-4／ 効率的な農業経営を実現できる生産環境を形成します

施策区分6／ 共同選果・共同販売体制の整備・充実

主要施策／ ①共同選果・共同販売体制の整備  
②農業機械の共同化の推進

### 視点 1-5／ 情報共有により市場ニーズに合った生産体制を形成します

施策区分7／ 情報体制の確立と農家意向を踏まえた生産体制の確立

主要施策／ ①技術・営農情報の発信体制の構築

注)「担い手」とは、認定農業者、新規就農者、人・農地プランの中心となる経営体

## 視点 1-1 多様な農業経営体を育成し、強固な生産体制づくりに取り組みます

### 現状と課題

現在のうるま市の農業は、野菜、果樹、花き、畜産等、多様な品目に取り組んでいますが、多くの品目で農家数、農業者数は減少しています。しかし、近年の市内への新規就農者の就農状況は、平成 25 年度が 22 名、平成 27 年度は 16 名で県内でも多い状況にあります。認定農業者数は、延べ数では平成 27 年度が 217 人・団体で増加する一方、再認定を受けない農家・法人が多く、実数としては平成 27 年度が 96 人・団体で年々、再認定率が低下しています。また、市内の農業者は高齢化が進展しており、平成 27 年度で 65 歳以上の高齢化率は 56%に達しています。

また、現在、市内には組織化された農業経営体が 11 法人あり、新たな農業の担い手として期待されていますが、施設の面積や農地の規模などの要件を満たしていないと補助金による支援が難しく、条件によっては法人が規模拡大や新たな展開が難しい状態にあります。

今後は、省力化等による高齢農業者の継続的な営農による所得確保と合わせ、担い手が初期投資を少なく経営能力や農業技術が習得でき、福利厚生が充実することで安心して就農できる法人設立の推進や、設立後の法人への支援が求められます。

### 施策区分1 新たな担い手の確保・育成

#### 1 目指す方向

年々、農業者の減少と高齢化が進行する中において、新たな担い手の確保が必要になります。そのためには、うるま市の農業が儲かる産業であったり、就農しやすい環境・新たな農業者を受け入れる環境であったりすることが必要です。

また、若手農業者に対しては、栽培技術だけでなく経営者としての資質も重要となるため、各種研修制度の充実や農業者コミュニティの醸成が必要となります。

今後は、人・農地プランに位置付けられた担い手に対し、農地集積を図ることで効率的かつ儲かる農業を実践して本市農業の魅力を高め、新規就農者への呼び水として担い手の確保に努めます。市としても担い手に対する支援策を設定して本市農業振興の一助となるよう、本市に定着した就農や営農を支援します。

また、農業者の高齢化において、企業定年後に就農する定年就農者も新たな担い手として位置付け、受け入れ体制の確立を目指します。

#### 2 主要施策の展開

##### ① 担い手の確保・育成

- 中部農業改良普及センターをはじめ、市、J A、農業委員会等の関係機関が連携し、現在の農業経営を受け継ぐ後継者や新規就農者の育成に向けた技術指導を実施し、担い手が安心して就農できる機会づくりを推進します。また、担い手が孤立せず営農上の問題や悩みを話し合えるよう、青年農業者の団体であるうるま市農業青年クラブの参加を推進して農家間のコミュニティの醸成を図ります。
- 担い手に対し、作付品目や資材の購入、出荷体系など先進農家や指導農業士等の経験と知識を生かすとともに、J Aを中心とした関係機関の協力を得て市内他産業と同等の農業所得が得られる営農指導を推進します。

○市内で就農を希望する新規就農者が、初期投資や生活費など経済的な不安から就農を断念することなく安心して就農できるよう、市及び関係機関では国の「青年就農給付金事業」や県の「新規就農一貫支援事業」等の支援事業を積極的に活用した就農を支援します。

○市や関係機関では、新規就農者が円滑に就農できるよう、農家の協力を得て農業研修者の受け入れ、関係機関と連携した農業技術や営農に関する研修会の開催、農家間のコミュニティを通じて担い手情報の把握と農家による

担い手の確保、農地の流動化を促進して農地賃貸借の円滑化、小規模農家を含む担い手を育成・支援するため、技術指導や農業研修が受けられる農業支援施設の整備や空き家を活用した新規就農者へ住宅を斡旋するなど、受け入れ環境づくりを通じて就農を支援します。

○新規就農者の支援にあたっては、農業委員会、ＪＡ、農業改良普及センターで構成するうるま市担い手育成総合支援協議会を通じて、新規就農者の経営診断の実施、先進的技術の導入を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等や重点的指導の実施、ＪＡ支所単位での研修会を開催します。

○既存の就農窓口を積極的に活用して就農のきっかけを確保するため、既存の就農窓口を新規就農者のニーズを捉えた機能拡充、新規就農者用農地の確保、農業生産法人への就職をきっかけとした就農を支援するなど、新規就農者の就農機会を増やす取り組みを推進します。

○現在、一般企業の定年は 60～65 歳ですが、高齢者と呼ぶには年齢も若く体力的にも健康な人が多くいます。こうした定年者の中には第二の職業として就農を希望する人も多くいます。新規就農者として若い世代と合わせて、定年就農者も新たな担い手として位置付け、受け入れ・支援体制の確立を推進します。定年就農者は、企業時代に培ったマネジメント能力や事務作業能力、営業経験等を活用することにより、効率的で農業所得を向上できる営農の実現や他農家の意識改革が期待できます。



#### 新たに農業経営を営もうとする青年等の定着に向けた取り組み

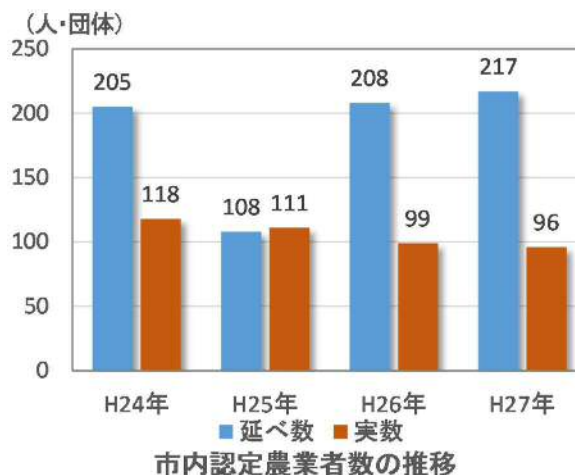
|                 |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青年等就農計画作成の促進    | ！必要な支援を集中的に措置することができるよう、関係機関と連携して青年等就農計画の作成を促進して認定新規就農者への誘導を図る。                                                                                                                                                                                            |
| 各種支援措置の活用       | ！「人・農地プラン」に地域の中心的な経営体として位置付けるとともに、就農段階の経営安定化に資するよう、国の青年就農給付金や青年等就農資金等を積極的に活用する。                                                                                                                                                                            |
| 経営改善を進めていくための支援 | <p>！うるま市担い手育成総合支援協議会は、新規就農者の経営状況を分析して関係機関と連携して経営改善に向けた相談・指導を行う。</p> <p>！青年等就農計画等が認定された農業者に対し、計画達成に向けた農業技術や経営管理能力向上のための各種研修の実施、経営分析・解析等による指導を重点的に実施する。</p> <p>！青年等就農計画等の実行に伴う規模拡大や労働環境改善に必要な農地、機械、施設等の取得に対し、農業制度資金等の活用の支援、発展的段階に応じた各種補助事業等の有効的な活用を指導する。</p> |

資料：うるま市農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針



## ② 認定農業者の育成

○認定農業者への認定数は県内でも多い水準ですが、近年では再認定者数の減少で横ばい状態です。認定時は、融資で補助事業、中間管理事業を通じた農地斡旋の優遇、農地の売買時における税控除等が受けられますが、自分の経営状況を把握することの重要性への認識が不足しがちです。今後は、うるま市担い手育成総合支援協議会等を通じて自分の経営状況を把握することの重要性を周知し、条件を満たす農家への認定農業者の認定の斡旋、担い手と認めた農業者に対して本市農業の魅力づけや積極的な営農支援を実施するなど、認定農業者への認定・再認定を推進します。



○本人以外にも配偶者、後継者などが農業経営への参画が明確な場合には、家族経営協定の締結を促し、認定農業者の共同申請により家族が主体的に農業経営に取り組める体制を支援します。そのため、認定農業者への認定と合わせて、家族経営協定や認定農業者の共同申請を周知・指導して認定農業者への認定や再認定を促進します。



### 《農業経営改善計画書の作成》

1. 経営規模の拡大に関する目標（作付面積、飼養頭数、作業受託面積）
2. 生産方式の合理化の目標（機械・施設の導入、ほ場の連担化、新技術の導入など）
3. 経営管理の合理化の目標（複式簿記での記帳など）
4. 農業従事の様態等に関する改善目標（休日制の導入など）

### 【認定基準】

1. 計画が市町村基本構想に照らして適切なものであること
2. 計画が農地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであること
3. 計画の達成される見込が確実であること

認定農業者の認定及び再認定のフロー

○市と関係機関が連携して市内営農状況調査を実施し、これまで確認できなかった農家の現状や課題を把握して今後も意欲を持って継続的に営農する農家に対しては、認定農業者への認定を推進し、自立した農業経営の実現に向けて支援します。

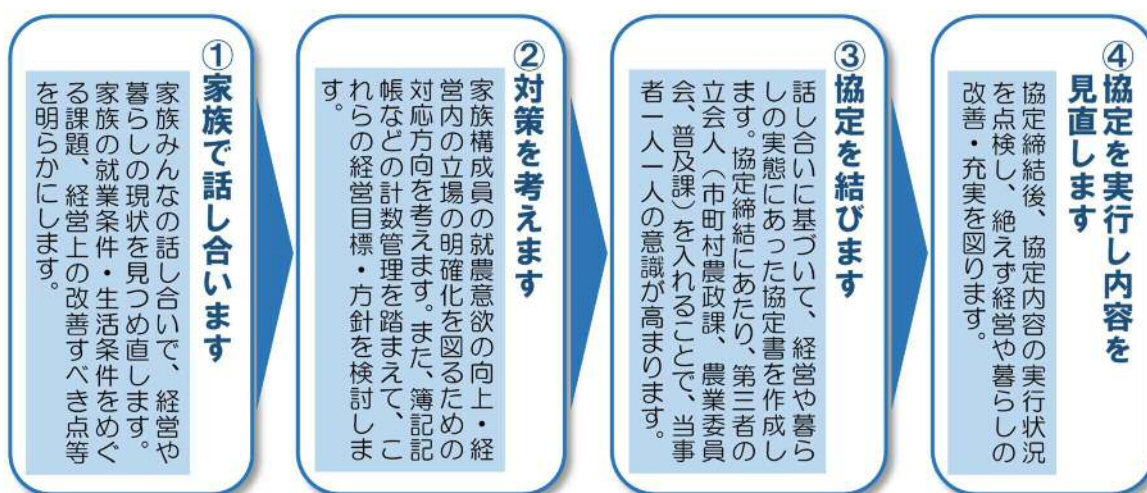


### 【共同申請に必要な3つの要件】

- ① 農業経営改善計画の認定申請を行う人が同一の世帯であること
- ② 家族経営協定が締結されており、その中で農業経営から生じた収益配分と経営方針策定への参加が明確化されていること
- ③ 家族経営協定の取り決めが守られていること

認定農業者への共同申請フロー

資料：農林水産省



### 家族経営協定を結ぶメリット

- ！ 夫婦や家族等による認定農業者の認定に向けて共同申請が認められます
- ！ 農業者年金の一定割合の国庫助成（政策支援）が行われます
- ！ 農業者近代化資金、経営体育成強化資金の貸付対象者になります
- ！ 農林水産祭など表彰行事で夫婦や家族等の連名で表彰を受けることができます
- ！ 新規就農対策の青年就農給付金経営開始型の特例が受けられます 等

家族経営協定の締結フロー

資料：農山漁村男女共同参画推進協議会

## 施策区分2 農業法人設立・参入の支援

### 1 目指す方向

本市の農業を効率的で省力化する手法に法人化があります。法人は、個人経営が困難な高齢農業者でも就農が可能となり、若手農業者が農業を職業として「就職」する受け皿にもなります。法人を担い手に位置付けて、農地の集積で効率的で省力化した農業経営が可能となります。

また、法人の多様化を促し、農産物を生産する法人のみならず、農産物を加工・販売する6次産業化に取り組む法人の設立・参入を推進します。法人の設立にリスクを感じる場合、集落営農の設立により緩やかな法人化を推進します。

市内には直売機能を持った「うるま市農水産業振興戦略拠点施設」（拠点施設）の整備が進められており、この拠点施設が持つ販売、加工、食、情報発信、コミュニティ等の多様な機能を持つ拠点施設を通じて新たな生産体制の確立を目指します。

### 2 主要施策の展開

#### ① 農業経営の法人化の推進

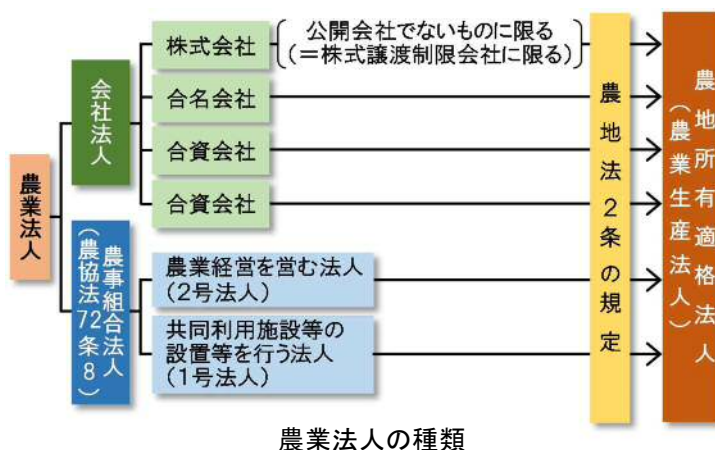
○農業経営の法人化を希望する農家に対し、市や関係機関が連携して相談窓口の設置や講習会の実施、先進経営体の経営者による法人設立の指導等を実施し、農家が安心かつ円滑な法人設立を支援します。

○市や関係機関が連携して農業者が営農・経営管理を自覚し、社会的信頼性が高く、安定かつ継続性の高い農業経営への意欲が高い農業者に対し、税制優遇等の法人化のメリットを周知するなど、継続的な農業経営を実現する法人化を推進します。

○市では関係機関の協力を得て、農家の高齢化の他、農作業に係る作業コストや作業労力を軽減し、持続的かつ発展的な地域農業の実現に向けて集落営農の組織化を推進します。

○市では法人の設立により、農業を就職先のひとつとして地域の雇用先に位置付けて、就農希望者を積極的に雇用するなど、農業に就職できる雇用環境づくりを支援します。

○また、現在の社会情勢を踏まえると農業以外の他産業においても単独事業のみでは成り立たなくなる恐れがあります。農政課では、企業立地雇用推進課と連携して企業情報の収集や参入受け入れの広報等を積極的に実施し、市内外の建設業や造園業等の他産業の農業分野への参入を積極的に推進するとともに、新たな法人設立に向けた企業を支援します。





## 視点 1-2 耕種農業と畜産業の連携を推進します

### 現状と課題

本市の総農家数は、平成 27 年に発表された農林業センサスで 939 戸であり、販売農家が 374 戸、そのうち販売目的の畜産農家の経営体数は 81 経営体であり、耕種農業と畜産業が盛んに行われています。

しかし、一方では耕種農業で肥料や輸送費等にかかる生産コストの上昇が農家所得の向上を妨げており、畜産業で家畜の飼育時に発生する家畜糞尿の悪臭に対する一般市民からの苦情が発生するなど、ともに課題も抱えています。

本市の農業振興にあたっては、耕種農業と畜産業が個別に振興するのではなく、それぞれが連携することにより相互の課題を改善するとともに、連携した農業への取り組みを一般市民が受け入れることで、本市農業への理解につながります。

※数字は、平成 27 年度農林業センサス

### 施策区分3 耕種農業と畜産業の連携

#### 1 目指す方向

本市の農業振興を推進するためには、耕種農業と畜産業が共に活性化しなければ実現しません。そのため、耕種農業では耕作放棄地を再生して牧草地として畜産農家に利用してもらうことで、耕作放棄地の解消や鳥獣害の被害防止につながり、畜産農家では家畜糞尿を堆肥化し、耕種農家へ提供することで耕畜連携を推進します。

市内に家畜糞尿を堆肥化する施設等を整備し、農産物残渣等の受け入れも合わせて実施することで、環境に優しい循環型農業を推進します。

#### 2 主要施策の展開

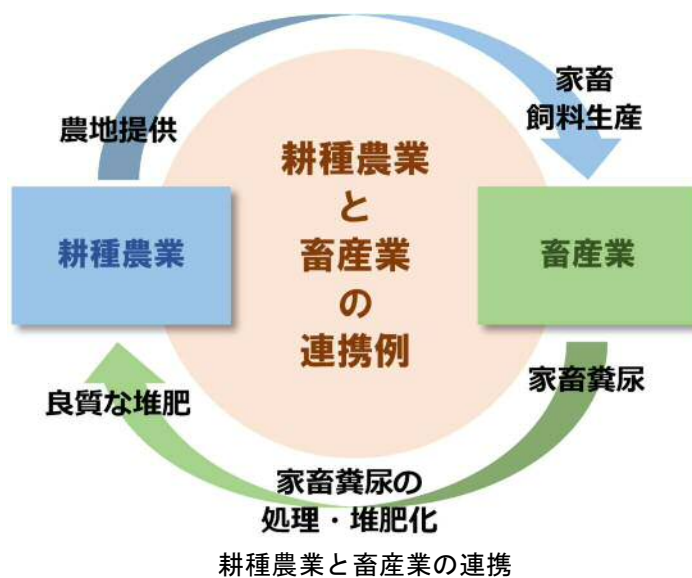
##### ① 耕種農業と畜産業の情報共有・連携体制の確立

- 畜産業では家畜から排出される糞尿の処理や、飼料づくりのための農地の確保が課題となっています。市では、畜産農家による家畜糞尿の堆肥化の推進とともに耕種農家に堆肥の利用を推奨するなど情報発信を推進します。
- さらに、耕作放棄地を中心に耕作していない農地を飼料づくり用の農地として畜産農家に貸与できるよう耕種農家の農地情報を畜産農家に発信するなど、情報の共有化を図るとともに、耕種農家と畜産農家の連携体制づくりを支援します。

## 施策区分4 循環型農業の推進体制の整備・充実

### 1 目指す方向

循環型農業の推進にあたっては、家畜糞尿を適正に堆肥化する畜産農家と、その堆肥を使用する耕種農家が共通理解のもとで連携を図ることが必要になります。適正な処理や使用によって、耕種農家による安価で安全な堆肥の確保や畜産農家による悪臭への苦情の解消などの課題の改善につながります。また、環境に優しい堆肥の使用による地力の強化によって生産性の向上や、環境に優しい環境で生産した農産物を消費者に提供することにより、消費者に安全・安心を感じてもらうことができます。



### 2 主要施策の展開

#### ① 循環型農業の推進体制の整備

- 市及び関係機関は家畜糞尿を地域資源のひとつとして捉え、耕種農業による環境や土壌に優しく消費者が安全・安心を感じることが出来る農産物の生産に向け、家畜糞尿の堆肥化に向けた施設等の整備を推進します。
- 家畜糞尿の堆肥化とともに、耕種農家によって農地への堆肥の散布等による利用を促進することによって循環型農業の推進体制を確立します。
- また、循環型農業の発展型として、家畜糞尿のみならず農産物残渣や食品残渣、下水汚泥等についても堆肥化を実現することにより、耕畜連携システムの構築を推進します。

## 視点 1-3 地域の実情に合わせた効率性の高い生産環境を形成します

### 現状と課題

農業用水は営農上で欠くことのできないものであり、農業用水の確保と活用に向けたかんがい施設の整備も実施されています。しかし、市内には狭小農地が広く分布しており末端農地まで十分に農業用水が行き届いていなかったり、整備された地下ダムの農業用水の利用頻度が低かったり、老朽化により機能が十分に発揮できなかったりする施設もみられます。また、沖縄県全域で言えることですが、台風等の自然災害の発生により、露地栽培を行わなかったり施設への被害もみられ、生産量が減少する要因の一つとなっています。

不十分な生産環境では担い手が定着せず耕作放棄地の増加により、一層の生産環境を低下させる原因となります。そのため、農業用施設に対する国・県・市等の補助金等を有効に活用して適切な生産環境の形成とともに、既存施設を有効活用できる環境や制度づくり、農業者への意識啓発が求められます。

### 施策区分5 地域農業に即した生産基盤の整備・充実

#### 1 目指す方向

農業用施設の不足や老朽化による機能低下は、農家所得に影響を及ぼすとともに営農意欲の低減や新規就農意欲の低下につながります。そのため、地域特性や緊急性を勘案のうえで台風等の気象災害対応型施設※の整備や更新を進めます。

また、市内の様々な条件下で営農する農業者に対し画一的な整備を実施するのではなく、農業者が望む生産基盤の整備、補助事業を展開できるよう、農業者の意向を把握することができる体制づくりを目指します。

※気象災害対応型施設：気象災害対応型平張施設、強化型パイプハウスなど

#### 2 主要施策の展開

##### ① 自然災害に強い農業用施設の整備

- 本市でも例外ではありませんが、沖縄県の農業は毎年、台風等の自然災害により多大な被害を被っています。本市でも例外ではないことから、市では関係機関の協力を得て、気象災害対応施設の市場調査を実施し、本市への導入や施設の更新により農家への利用を推進します。
- 自然災害による農作物や農業用施設への被害の増加は、農家の営農意欲を低下させて離農のきっかけにもなることから、必要な情報を収集して気象災害対応施設の整備を推進します。

##### ② 地域の実情に応じた農業用施設の整備・更新

- 市内には、既存のかんがい施設の末端の地域において、給水栓等の設備が不十分な箇所が多くみられ、こうした地域では農業用水が利用できないことが原因で担い手の就農が見込めなかったり、農業者の離農にも繋がったりします。また、農道の未整備や未舗装の路線もみられ、果樹等の荷痛みによる農家所得の低下を招く恐れがあります。市では土地改良区を中心とした関係機関の協力を得て、農業用施設が不十分な箇所や施設の老朽化状況を把握し、優先順位をもって整備・更新を図ります。

○現在、市内ではかんがい施設の整備が進められています。市及び関係機関は、農業者に対して既存の農業用施設の利用を促進・指導することで既存施設の有効活用を図っていきます。

○農業用施設の整備にあたっては、整備後の維持管理を土地改良区が実施することから土地改良区と連携を図り、単独での維持管理が困難な場合は市からの支援

を想定するなど、将来を見据えるとともに関係各課との連携体制を確立する中で実施します。

地区別畑地かんがい整備状況

| 地区    | 受益(ha) | 備考     |
|-------|--------|--------|
| 石川地区  | 123    | 石川ダム   |
| 与勝地区  | 225    | 与勝地下ダム |
| 島しょ地区 | 156    |        |
| (宮城島) | 106    |        |
| (伊計島) | 10     |        |
| (津堅島) | 40     |        |

資料：沖縄県

### ③ 営農相談体制の整備

○農家が好条件で営農するためには、生産基盤や生産環境の改善のため自己に必要な補助事業の選択が必要となります。これまでは、市や関係機関が必要と想定される補助事業を実施してきましたが、これからは、農業者が補助事業の仕組みを知り、農業者から補助事業を要望するなど、農業者が補助事業を相談できる窓口の設置を推進します。

○営農相談を通じて自ら必要な補助事業を選定し、行政や関係機関の協力を得て導入していただける農業者の意識の醸成に向けて取り組みます。



## 視点 1-4 効率的な農業経営を実現できる生産環境を形成します

### 現状と課題

現在、本市の農業就業者は高齢化が進み、生産規模の縮小や生産力の低下がみられます。併せて、農繁期には労働力が不足する等生産拡大ができない状況にあります。また、後継者の不在や自己の体力面により高齢農家が規模縮小し、優良農地の継承も円滑に進まずに耕作放棄する状況となっています。

高齢化する農家の労力軽減と生産維持を図るため、共同選果体制の推進を図り、生産農家の選別・荷造り作業の軽減に取り組む必要があります。また、農家所得向上のため共同選果により一定品質の確保と一定生産量の確保を図り市場競争力を高め地域ブランド化の推進に取り組む必要があります。

### 施策区分6 共同選果・共同販売体制の整備・充実

#### 1 目指す方向

本市の主要農産物（野菜・果実類）は、生産農家の選別・荷造り作業にかかる投下労働力の軽減や労働時間の軽減を目的に共同選果体制を推進し、課題となる高齢者の生産規模の縮小や生産力の低下を防ぐため取り組んでいきます。

共同選果で削減された労働時間を生産管理作業に充てることにより生産性は向上し、更に品質の向上が生産農家の所得向上へ繋がるよう取り組みます。

現在、本市ではニンジン・インゲン・オクラ・マンゴー等の主要品目を中心に共同選果・共同販売を行い農家所得の向上に繋げています。今後も新規品目の導入や新技術の導入に取り組み、一定生産量・品質の確保を図り共同選果品目の拡大に取り組み、産地育成し地域ブランド化の推進を図ります。

#### 2 主要施策の展開

##### ① 共同選果・共同販売体制の整備

- 本市では、小規模経営者が多いことから選別・荷造り作業に多大な労力を要しています。そのため、農産物の出荷・販売においては共同選果・共同販売への取り組みにより、効率的な農産物の出荷による作業の省力化とともに農業所得の向上を目指します。
- また、共同選果を通じて農産物の規格の統一や品質の確保を目指すとともに、選果時に出荷ができない規格外の農産物をJ Aによる二次加工以外に、農家が独自に二次加工等ができる体制とすることで、農産物の出荷と合わせて農家所得の向上につなげていきます。
- 共同販売は、同じ品目の生産・出荷時期が重複することによる過剰生産・価格暴落を避けるため、J Aや拠点施設等が連携して適切な市場情報を把握したうえで推進します。

##### ② 農業機械の共同化の推進

- 現在の農業者の所得向上を阻む要因として生産にかかるコストがあります。生産の効率化を図る上で機械化は重要になりますが、小規模農家がその全てを賄うことは現実的ではありません。そこで、農業者の経済的な負担の軽減を目指し、共同で出資して農業機械を購入し共同利用が行える体制の確立を推進します。

## 視点 1-5 情報共有により市場ニーズに合った生産体制を形成します

### 現状と課題

本市の農業者の多くは作付品目を大きく変更することなく、毎年、同一農地で単一品目が栽培されています。そのため、異常気象等の影響が無ければ安定した所得を得ることができますが、それ以上の所得の向上は望めません。また、市内では、オクラやインゲン等の単一品目を長年、栽培している農地で土づくりの取り組み不足や栽培管理不足から生産量の減少、農家所得の低下を招いています。

## 施策区分7 情報体制の確立と農家意向を踏まえた生産体制の確立

### 1 目指す方向

県内をはじめ全国の市場の動向を調査・把握し、農業者と情報共有を図ることで農業者に多品目を栽培する意識の向上を図り、農業者の納得と合意の上で多様な品目の栽培を目指します。

また、的確な消費者や市場等のニーズを把握し、定時・定量・定品質※を実現できる生産・供給体制を確立して既存の拠点産地の強化とともに、新たな拠点産地の形成を目指します。

※沖縄 21 世紀農林水産業振興計画（前期：平成 24 年度～平成 28 年度）より

### 2 主要施策の展開

#### ① 技術・営農情報の発信体制の構築

○本市では高齢化や地域的に農地確保が困難で大規模化が難しい農家が多く、農業所得の向上にあたっては、農家個々が販路及び経営規模による品目等を勘案した営農計画を作成する必要があります。このため、関係機関が連携し生産農家に対して消費動向や生産技術情報の提供を図り、営農計画策定に関する支援を行います。

○農業所得の向上に向けて、県の戦略品目の生産を推進するために関係機関と連携し、市場等での需要動向及び生産技術情報の提供に向けて栽培技術講習会等を開催します。また、地産地消の推進については、拠点施設での消費動向や学校給食等での食材提供等の情報収集を図り、生産農家へ適確な情報発信することで販路等の需要動向に対応した生産体制の構築を推進します。



## 基本方向2

### 生産 基盤

## 生産性が高く収益に繋がる生産基盤の形成

### 視点 2-1／ 耕作放棄地を解消し、農地の流動化を促進します

施策区分8／ 効率的な農地の活用と保全

主要施策／ ①農地の保全・集積の推進  
②耕作放棄地の再生・利用促進

施策区分9／ 地域の中心となる経営体への農地集積

主要施策／ ①担い手への農地利用集積の促進  
②農地の賃貸借情報窓口の設置

### 視点 2-2／ 生産環境に応じた栽培品目や栽培方法により、反収の向上に取り組めます

施策区分 10／ 既存農地の有効活用

主要施策／ ①栽培技術や輪作の指導体制の充実  
②新品種導入の推進

### 視点 2-3／ 島しょ部の農業振興を推進します

施策区分 11／ 島しょ部の農業生産環境の整備・充実

主要施策／ ①島しょ部の農業用施設の充実  
②島しょ部に適した生産指導の推進  
③島しょ部への定住促進

## 視点 2-1 耕作放棄地を解消し、農地の流動化を促進します

### 現状と課題

本市は狭小農地が市内全域に広く分布しており、現状で個々の農家が規模拡大するには困難な状態にあります。一方で、所有者が特定できない農地や離農した農家の農地は耕作放棄地の発生原因であり、市内にも耕作放棄地が多くみられます。

本市では、狭小農地での生産性の向上や耕作放棄地の活用を通じた耕作放棄地の解消によって、適正かつ生産性の高い生産基盤の形成が求められます。

### 施策区分8 効率的な農地の活用と保全

#### 1 目指す方向

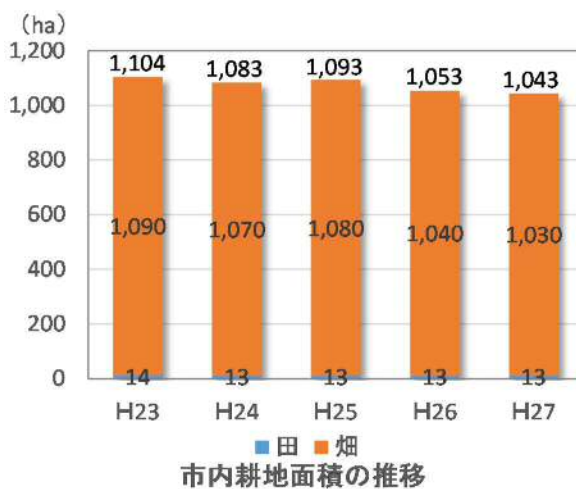
農地の権利関係を整理することで耕作放棄地の所有者を特定して農地の提供を促して耕作放棄地の解消を目指します。また、再生した耕作放棄地や既存の作付されている狭小農地について、効率的な農地の活用と作業労力の軽減、耕作放棄地化の防止等を実現するため、農地の流動化と集積を目指します。

#### 2 主要施策の展開

##### ① 農地の保全・集積の推進

○本市の農地は減少傾向にありますが、農地は農業の基盤となるものであり、農業振興に向けて農地の減少は最小限に留める必要があります。市及び関係機関では、優良農地を中心に今後の農地集積等も見据えて集団的に保全するため、農業者に適切な指導を実施します。

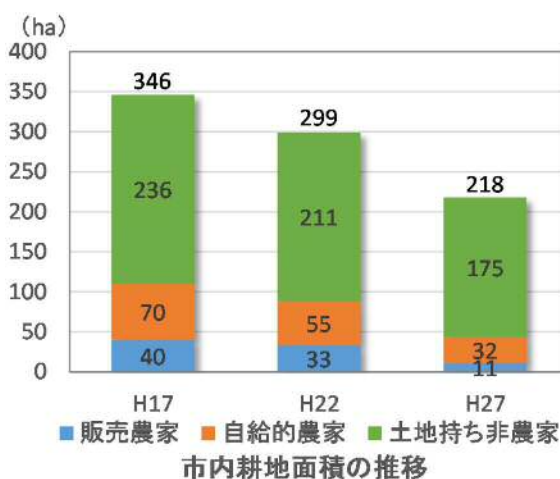
○市内では分散して農地を保有している農業者も多く、移動や効率性の低下により作業労力の増大を招いています。効率的かつ継続性の高い農業を実現するためには、作業労力の低減が必要であることから、市及び関係機関は農業者に対して農地の交換や賃貸借を活発化させるなど農地集積を指導します。



##### ② 耕作放棄地の再生・利用促進

○市内の耕作放棄地は、主に土地持ち非農家が所有する農地で発生しており、全体の8割以上を占めています。市及び関係機関では、所有者に対して農地の適正管理の指導を行うとともに賃貸借への理解を求めて耕作放棄地の解消に努めます。

○市では土地持ち非農家の農地を中心に、相続未登記等により所有者が不明な農地について、権



利関係を整理して所有者を明確にすることで、耕作放棄地の再生・農地集積に向けて取り組みます。再生した農地においては、市及び関係機関によって農業者への農地集積による利用を推進します。

○耕作放棄地の再生・利用促進にあたっては、かんがい用水の利用が図られる与勝地下ダムの受益地の耕作放棄地を重点的に農地再生に取り組むなど、行政による支援事業の導入効果及び、利用再生の可能性が高い農地を優先的に取り組みます。

○耕作放棄地の再生・利用にあたっては、再生後に栽培する品目別の集積、農薬使用の有無、宅地との距離等、既存農地も合わせて、品目の異なる農地間や農地と宅地の配置の指導・助言を行います。

## **施策区分9 地域の中心となる経営体への農地集積**

### **1 目指す方向**

分散した狭小農地は、作業効率の低下と労力の増加をもたらします。そのため、人・農地プラン等で示されている地域の中心となる経営体に対して農地集積を推進します。集積にあたっては、経営体周辺の農業者の理解と協力を得るなど、地域全体での農地集積を目指します。

また、規模拡大を望む農業者に対し、農地の賃貸借が円滑に行えるよう農地中間管理機構との連携によって農地情報の発信体制の確立を目指します。

### **2 主要施策の展開**

#### **①担い手への農地利用集積の促進**

○耕作放棄地の発生をはじめ、高齢農業者の離農によって発生する農地や小規模で分散した農地等、農地を取り巻く課題が多くみられます。こうした課題に対し、市では効率的な農地の活用に向けて、人・農地プランに従って担い手への農地集積を推進します。

○また、農地の集積の段階において、農地の荒廃を防止するとともに、農業者が安心して円滑な農地の賃貸借が進むよう、公的機関である農地中間管理機構を活用して農地の流動化を促進するなど、担い手への農地利用集積を推進します。

#### **② 農地の賃貸借情報窓口の設置**

○農業経営の規模拡大を目指す農業者や、本市で営農を希望する新規就農者や担い手に対し、農地を円滑に借りられるよう、市やＪＡ等に賃貸借情報窓口の設置を推進します。

○市やＪＡ等では、離農などによって発生する未耕作地の情報を受けてデータベースを構築する体制の整備を推進します。合わせて、農地賃貸借情報窓口を広く周知するとともに、農業者に対して発生した未耕作地を連絡するよう周知します。



## 現状と課題

本市の生産環境は狭小農地が多く、本島の都市部や島しょ部に至るまで、多様な生産条件を有していますが、生産高は年々減少しています。こうした状況の中で、市場ニーズを十分に把握せずに栽培しては、一層の生産高の減少を招き農家所得の向上が見込めず儲かる農業につながりません。

そのため、農業者と関係機関が連携して情報共有することで、限られた生産基盤で反収の向上を農家所得につなげていく必要があります。

## 施策区分 10 既存農地の有効活用

### 1 目指す方向

市場の情報を農業者と共有することにより、既存の農地において農業者が儲かる農業を目指して自らが品目を選定して栽培できる体制づくりを目指します。

新品目の導入にあたっては、栽培技術の指導を徹底することにより農業者の技術向上を支援するとともに、常に市場の動向を見据えて新品種の導入を推進するなど、儲かる農業の実現に向けて農業者と関係機関の連携の強化を目指します。

### 2 主要施策の展開

#### ① 栽培技術や輪作の指導体制の充実

- 農家所得の向上にあたっては、農地の拡大以外に市場ニーズに合った品目を適正な栽培方法によって反収を増やすことが求められます。営農指導員及び普及員等においては、適正な栽培技術の指導を通じて農業者を支援します。合わせて、営農指導員及び普及員以外にも関係機関が連携して栽培技術を持った人員を確保するとともに、優良農家の指導農業士への斡旋等により指導体制の充実を図ります。
- 新規就農者の早期の離農を食い止めるとともに本市での営農の定着を実現するため、営農指導員及び普及員等による新規就農者への品目に応じた栽培技術の指導を推進します。さらに、同一農地で単一品目の栽培は、土壌障害や病害虫などによる生育不良や生産量の低下を引き起こし、営農意欲の低下の一因にもなります。そのため、安定した農産物の生産に向けて市やJA、中部営農センターにより、栽培技術の指導を推進します。

#### 指導農業士とは…

優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしている農業者が、各都道府県の知事から指導農業士（農業経営士などの名称を使用している県もあります。現在、全国で約1万人。）として認定されており、地域農業の振興に関する活動を全国各地で行っています。

具体的には、農業高校や農業大学校の実習生、就農に意欲のある者や新規就農者を指導農業士宅に受け入れての農業経営研修、既に就農している若い農業者に対しての助言などを行っており、農業・農村の活性化・発展に大きな役割を果たしています。

資料：農林水産省

#### ② 新品種導入の推進

- 本市では9品目が県の拠点産地に指定されており、9品目を中心に農作物が栽培されています。市及び関係機関では農業者の農業所得の向上に向けて、既存の栽培品目と合わせて市場ニーズや気候・土壌等の本市の栽培特性に合った新たな品種の導入を指導・推進します。
- 市及び関係機関は、市場ニーズを見据えるとともに将来を見据えて導入すべき新品種の調査を実施します。

## 視点 2-3 島しょ部の農業振興を推進します

### 現状と課題

本市では、本島と橋でつながっている伊計島や平安座島、浜比嘉島、宮城島、藪地島や、唯一の離島である津堅島でも農業が営まれています。しかし、こうした島しょ部では、農地条件が悪かったり、農業用水の確保が困難であったり、イモゾウムシ等の病害虫の発生など、島しょ部特有の課題が多くあります。

そのため、島しょ部の生産基盤や営農条件を把握した上で、各地に適した支援策の展開が求められます。

### 施策区分 11 島しょ部の農業生産環境の整備・充実

#### 1 目指す方向

本市の島しょ部は、津堅島のニンジンや伊計島の黄金イモなど、その土地ならではの農産物が生産されています。これらは、本市のブランドにつながる貴重な農産物であるため、適正な支援を通じた農業振興を推進します。

そのためには、県が実施しているかんがい事業と合わせて新品種の導入や反収の向上を目指した指導に取り組むことで、独自性の高い島しょ部の農業の保全と振興を目指します。

さらに、イモゾウムシ等のイモにかかる病害虫の根絶を実現することで、イモの産地化の実現と新たな農業の展開を目指します。

#### 学校法人角川ドワンゴ学園N高等学校の農業と連携した職業体験

現在、伊計島には「学校法人角川ドワンゴ学園N高等学校」が立地しています。同校の職業体験プログラムでは、伊計島の農場で特産品である黄金イモの収穫体験、市内のケーキ工房で黄金イモを使ったお菓子づくり、新商品開発に携わっています。

市民の住宅への民泊やイベントを通じて地域との交流を深め、収穫体験や市内産農産物を活用した商品開発など、農業を通じた職業体験によって市外・県外との交流を促進しています。

#### 2 主要施策の展開

##### ① 島しょ部の農業用施設の充実

○本市では、津堅島で人参やイモ、伊計島等でイモを中心に栽培されていますが、島しょ部という地域性から生産環境にばらつきがみられます。市では、島しょ部で農業用施設の未整備箇所を調査し、緊急性等を指標とした優先度を設定して関係機関の協力を得ながら順次、整備を実施します。

○市及び関係機関は、津堅島で実施されているかんがい施設整備の完了後まで、現在の農業者の営農体系を維持・支援するとともに、完了後に円滑な水利用が図られるよう、農業者への周知を徹底します。

○島しょ部の農業用施設の維持管理は、土地改良区が中心となって実施していくものとし、土



地改良区での維持管理が困難な場合は市からの支援を想定して関係機関・各課との連携体制を確立する中で実施します。合わせて、施設を使用する農業者が利用時に機能の不具合等を確認し、故障等が発生した場合は速やかに土地改良区へ連絡できるように、農業者と連携を図った施設の管理体制の確立を目指します。



- 農業用資材の購入等船舶による長距離輸送については農家の負担となるなど島しょ部ならではの課題があり、農家所得の向上に繋がっていません。そのため、イモゾウムシ根絶後に備え、集選果場の整備・機能強化を図ると共に、輸送コストの削減に取り組みます。

## ② 島しょ部に適した生産指導の推進

- 津堅島では、高品質な甘しょの生産に向けて、イモゾウムシ等を特殊病害虫防除の対象に指定して防除対策に取り組んでいます。こうした中、市では沖縄県やＪＡと協力して島しょ部に適した甘しょ品種の選定や甘藷との輪作品目の選定等、栽培技術の向上に向けた支援対策を推進します。



- 指導にあたっては、市や関係機関が島しょ部ごとに土壌等の生産環境を調査するとともに、市場ニーズも見据えて島しょ部に適した品目を選定します。

- 津堅島に置いては、農産物や肥料、資材の輸送に船を使用することから輸送費の上昇による生産コストの増加が農家所得に影響を与えています。そのため、市では関係機関と連携しながら輸送費への補助等も含めた輸送に対する支援や、生産量に合わせた輸送体制の構築を推進します。

## ③ 島しょ部への定住促進

- 島しょ部では、他地区と比較してもかんがい施設の整備が進んでいます。（宮城島 106ha、伊計島 40ha、津堅島 40ha の受益地をカバー）しかし、農家数の減少に伴って耕作放棄地が増加しています。今後、市や関係機関では基盤整備が整っている島しょ部へＵターンやＩターンによって就農者を増やし耕作放棄地の適正利用による解消を図るとともに、若手農家への農地集積を図ることで農地の流動化を促進します。

- 市や関係機関では、新たな担い手の確保・育成と同様に島への就農者に対する支援を実施することで、安定経営を実現させるとともに、継続的な営農を通じた島への定住を促進します。



## 基本方向3

### 食料

## うるま市ブランドの形成と県内外への展開体制の確立

### 視点 3-1／ 市場ニーズに応え、信頼性の高い農産物の流通を促進します

施策区分 12／ニーズに応える安全・安心な農産物の生産体制の確立

主要施策／①マーケティングに基づく安全・安心な農産物の生産・販売戦略の指導  
②拠点施設を生かした出荷体系の確立

### 視点 3-2／ 地産地消の促進、市外・県外への流通を促進して新たな販路を開拓します

施策区分 13／流通・広報体制の確立

主要施策／①地産地消の促進  
②うるま市農産物の広報・PR体制の構築

### 視点 3-3／ 産業連携を通じて、うるま市の魅力づくりを推進します

施策区分 14／産業連携を通じた産地づくりの推進

主要施策／①うるま市農産物のブランド化  
②生産者と加工業者の情報共有体制の構築

施策区分 15／6次産業化の推進・農産物供給体制の確立

主要施策／①拠点施設を核にした6次産業化の推進



## 視点 3-1 市場ニーズに応え、信頼性の高い農産物の流通を促進します

### 現状と課題

本市では、J Aや花き農協が中心となって農業者に対して市場情報の発信や技術指導が行われています。現在の市場では、消費者ニーズの多様化によって農業者の取り組みに対する負担も増加しています。

そのため、市場ニーズのうち本市の農業で取り組むべき情報を的確に捉え、本市の農業に反映していく必要があります。

## 施策区分 12 ニーズに応える安全・安心な農産物の生産体制の確立

### 1 目指す方向

農業は食の根幹を支える産業であり、消費者が安心して消費することができる安全な農産物の生産が求められます。近年では、産地偽装や偽装表示等の発覚により消費者の安全・安心な農産物への需要が高まっています。

そのため、農産物の生産にあたっては、安全につながる堆肥、飼料、農薬を厳選して使用するとともに、生産に適した土壌づくりを目指します。また、耕畜連携によって堆肥を使用した農業を推進するとともに、拠点施設を通じた全国レベルでのマーケティングを実施することにより、販売先を全国に求めるなど、拠点施設から農産物の情報発信することで、消費者が安心できる農業と全国を市場とした新たな戦略をもった販売体制づくりを目指します。

### 2 主要施策の展開

#### ① マーケティングに基づく安全・安心な農産物の生産・販売戦略の指導

- 安全・安心な農産物の生産は、本市農業の信頼性を高めるとともに、それ自体が高付加価値を持ったブランドや特産品として市外・県外へ発信することができます。そのため、市や関係機関では、農業者の理解のもと適正な栽培管理により安全・安心な農産物の生産の普及・啓発を推進します。
- また、J Aが有する全国ネットワークや拠点施設による市場調査を通じ、農業者に対してマーケティングに基づく生産計画、出荷・販売計画を作成し、農家所得の向上に向けて農業者へ販売計画へのアドバイスや情報提供を推進します。
- マーケティングに基づく生産・販売の推進は、農業者の意識改革と協力が必要であることから、日頃からJ Aや拠点施設等の関係機関と農業者のコミュニケーションを密にして取り組みの周知を図っていきます。

#### ② 拠点施設を生かした出荷体系の確立

- 本市では、県外出荷やファーマーズマーケットへの出荷、契約栽培等の既存の出荷体系に加え、新たに直売機能を有する拠点施設が出荷先として見込まれています。農業者にとっては、新たな出荷先ができることで生産量の増加による農家所得の向上が期待されるとともに、生産量の増加に応じて、高齢者や女性、法人等の多様な担い手により、生産量の確保に向けた生産体制が求められます。
- 拠点施設が実施するマーケティングによって消費ニーズや情報を共有し、市場の動向に応じて既存の農業者に加えて新たな生産体制を確立し、質・量ともに市場のニーズに合った農産物を生産・出荷できる体系づくりを推進します。



## 現状と課題

現在、本市の農産物の出荷形態は、J Aを通じた市場への系統出荷を主として、ファーマーズマーケットへも出荷しています。農家所得の向上による儲かる農業を推進するためには、既存の出荷先と合わせて、市外や県外に販路を拡大していく必要があります。

しかし、本市の農業は、生産基盤の規模によって大量生産が困難であり、拡大した販路に対して必要量が出荷できないことも考えられます。そのため、現在の出荷先との調整や、量ではなく品質や付加価値を持った農産物を出荷することなども必要になります。

また、市内の飲食店や商品加工業者、教育・福祉施設との連携を通じた地産地消を促進することで、確実な販路として市内での消費を増やすことが必要です。

## 施策区分 13 流通・広報体制の確立

### 1 目指す方向

市内の飲食店や商品加工業者、教育・福祉施設への出荷による地産地消の促進により、市内で確実な出荷先の確保を目指します。そのためには、関係機関と農業者の連携による市内の関係産業に向けた広報・PRを推進します。

また、農産物の品質や美味しさ等を広報・PRすることで農産物の希少性を高めるとともに、栽培技術等の向上による増産に取り組むことで、質・量の両面から戦略的な販路の開拓を目指します。



### 2 主要施策の展開

#### ① 地産地消の促進

○市内で生産した農産物を市内で消費することは、市外への出荷コストの低減とともに、生産者が身近なことで消費者に安心を与えるほか、消費者が身近なことで生産者は責任と自覚を持って農業に取り組むことになります。そこで、市及び関係機関は、市内の小売業者や飲食業者に対して市内農産物の取り扱いを活発化させて地産地消を推進します。

○地産地消は、農産物自体で消費するほか、調理して料理としての消費、商品に加工しての消費があります。市及び関係機関では、地産地消の推進に向けて他産業との連携を推進します。

○現在、市内では、与勝朝市（うまんちゅかつちん朝市）が毎週木曜日に定期開催しています。朝市には、一般客とともに学校給食センターからの購入もあり、地産地消の推進に向けて重要な役割を担っています。今後、朝市のPRの実施により、多くの一般客を呼び込むとともに



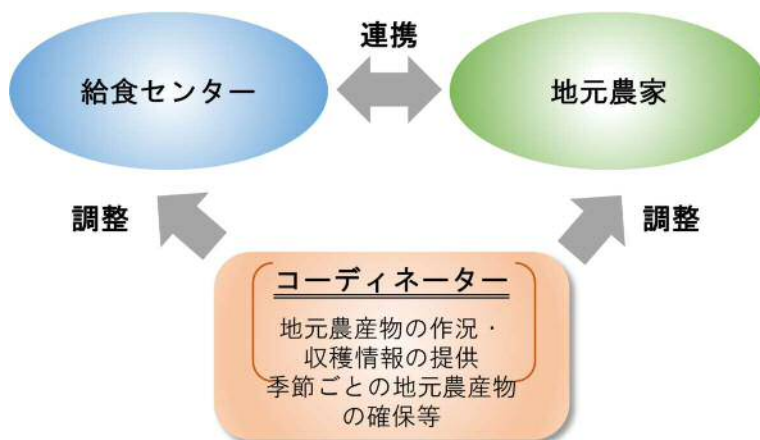
に、売り手生産者の参加も促していくなど、継続的な開催を支援します。

○地産の農産物を市内の学校給食で提供することにより地産地消の推進とともに、園児や児童・生徒に対して地元産の野菜に意識を持ってもらったり味を覚えてもらったりすることで、地元や農業への愛着の醸成にもつながります。また、全国的に高齢化するなかで、市内で生産された農産物を使用した高齢者向け食品（スマイルケア食等）への取り組みにより、地産地消を推進します。

○学校給食に対しては、効率的かつ大量多品種の農産物を学校給食に提供できるよう、農産物を提供する農家と給食センターをつなぐコーディネーターの役割を明確にするとともに、関係機関による支援を推進します。

○本市の基幹産業である農業を通じて観光との連携により、農家民宿への取り組みを活発化させ、農家民宿を通じて農業体験や地産地消を推進します。

○地産地消の推進にあたり、市内で取り引きされる農産物の価格については、市場価格に影響なく適正に取り引きできるよう、市では非常時に対応できる補助金の創設を検討します。



学校給食におけるコーディネーターの役割

平成 28 年 4 月から 11 月までの  
朝市の販売額と朝市参加者数

|               |               |           |
|---------------|---------------|-----------|
| 販売額<br>(単位:円) | 与勝朝市(相対取引)    | 402,370   |
|               | 学校給食センター      | 855,890   |
|               | 合計            | 1,258,260 |
| 朝市<br>参加者数    | 売り手生産者<br>月平均 | 8         |
|               | 買い手側<br>月平均   | 5         |
|               |               |           |

注：11 月は学校給食センターの実績無し

平成 28 年度 4 月から 12 月第 1 週までの  
農産物の出品日数（全 51 品種）

|   | 農産物  | 日数 |    | 農産物    | 日数 |
|---|------|----|----|--------|----|
| 1 | ゴーヤー | 28 | 8  | かぼちゃ   | 16 |
| 2 | ハンダマ | 28 | 9  | 紅イモ    | 14 |
| 3 | オクラ  | 27 | 10 | バナナ    | 14 |
| 4 | ヘチマ  | 25 | 11 | エンサイ   | 10 |
| 5 | 冬瓜   | 23 | 12 | きゅうり   | 9  |
| 6 | モウイ  | 21 | 13 | ナス     | 8  |
| 7 | ニラ   | 19 | -  | その他38種 |    |

注：全 34 日間開催

資料：与勝朝市会、うるま市与勝地下ダム土地改良区

平成 27 年度うるま市内の学校給食で使用されている農産物使用量

| 品目       | 小松菜     | カラシナ    | チンゲンサイ  | ホウレンソウ  | キャベツ     | ゴーヤー     | キュウリ     | トマト      | ピーマン    | トウガン     | サヤインゲン   | オクラ       |
|----------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|-----------|
| 市産品(kg)  | 3,397.4 | 299.1   | 305.0   | 226.6   | 4,410.1  | 565.7    | 1,084.2  | 63.4     | 0.0     | 7,994.1  | 268.3    | 252.0     |
| 県産品(kg)  | 9,252.6 | 1,772.3 | 1,336.3 | 1,137.5 | 15,935.3 | 1,278.0  | 8,584.1  | 682.5    | 2,531.1 | 11,725.9 | 380.3    | 219.8     |
| 総使用量(kg) | 9,611.8 | 1,801.1 | 1,401.3 | 1,253.1 | 18,330.4 | 1,278.0  | 11,160.6 | 1,222.9  | 5,306.6 | 11,738.9 | 393.3    | 219.8     |
| 市/県率(%)  | 36.7    | 16.9    | 22.8    | 19.9    | 27.7     | 44.3     | 12.6     | 9.3      | 0.0     | 68.2     | 70.5     | 114.6     |
| 市/総率(%)  | 35.3    | 16.6    | 21.8    | 18.1    | 24.1     | 44.3     | 9.7      | 5.2      | 0.0     | 68.1     | 68.2     | 114.6     |
| 品目       | ヘチマ     | パパイア    | カボチャ    | モーウィ    | ニンジン     | ジャガイモ    | ダイコン     | タマネギ     | きのこ類    | 冷凍野菜     | その他野菜    | 総合計       |
| 市産品(kg)  | 31.0    | 2,071.0 | 606.0   | 2,493.5 | 3,994.7  | 412.0    | 282.0    | 114.0    | 0.0     | 0.0      | 13,150.3 | 42,020.4  |
| 県産品(kg)  | 637.6   | 2,384.2 | 456.0   | 917.0   | 8,938.9  | 1,852.0  | 453.5    | 348.0    | 6,156.7 | 132.0    | 18,226.7 | 95,338.2  |
| 総使用量(kg) | 639.6   | 2,431.2 | 2,566.1 | 917.0   | 37,652.2 | 28,490.2 | 27,277.2 | 35,010.4 | 6,737.6 | 23,023.3 | 47,488.1 | 275,950.7 |
| 市/県率(%)  | 4.9     | 86.9    | 132.9   | 271.9   | 44.7     | 22.2     | 62.2     | 32.8     | 0.0     | 0.0      | 72.1     | 44.1      |
| 市/総率(%)  | 4.8     | 85.2    | 23.6    | 271.9   | 10.6     | 1.4      | 1.0      | 0.3      | 0.0     | 0.0      | 27.7     | 15.2      |

資料：うるま市

平成 27 年度うるま市内の学校給食で使用されている農産物金額

| 品目       | 小松菜       | カラシナ      | チンゲンサイ    | ホウレンソウ  | キャベツ      | ゴーヤー      | キュウリ      | トマト       | ピーマン      | トウガン       | サヤインゲン     | オクラ        |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 市産品(千円)  | 1,190.218 | 115.805   | 158.400   | 70.465  | 836.366   | 219.032   | 453.794   | 25.830    | 0.000     | 721.545    | 249.300    | 220.770    |
| 県産品(千円)  | 3,616.850 | 777.898   | 648.605   | 549.910 | 2,007.138 | 825.830   | 4,560.486 | 473.115   | 1,299.324 | 1,446.921  | 412.052    | 166.590    |
| 総使用金(千円) | 3,834.893 | 790.993   | 693.359   | 655.389 | 4,364.102 | 825.834   | 5,939.522 | 800.302   | 4,038.126 | 1,535.301  | 433.902    | 166.590    |
| 市/県率(%)  | 32.9      | 14.9      | 24.4      | 12.8    | 41.7      | 26.5      | 10.0      | 5.5       | 0.0       | 49.9       | 60.5       | 132.5      |
| 市/総率(%)  | 31.0      | 14.6      | 22.8      | 10.8    | 19.2      | 26.5      | 7.6       | 3.2       | 0.0       | 47.0       | 57.5       | 132.5      |
| 品目       | ヘチマ       | パパイア      | カボチャ      | モーウィ    | ニンジン      | ジャガイモ     | ダイコン      | タマネギ      | きのこ類      | 冷凍野菜       | その他野菜      | 総合計        |
| 市産品(千円)  | 7.750     | 431.516   | 165.940   | 147.125 | 705.688   | 112.680   | 40.100    | 18.470    | 0.000     | 0.000      | 4,189.204  | 10,079.998 |
| 県産品(千円)  | 189.110   | 966.000   | 128.388   | 149.650 | 1,728.929 | 600.690   | 73.390    | 57.440    | 5,262.432 | 64.600     | 6,483.478  | 32,488.826 |
| 総使用金(千円) | 189.110   | 1,001.470 | 1,607.710 | 149.650 | 8,212.898 | 8,465.422 | 4,709.404 | 6,096.787 | 5,991.877 | 13,850.362 | 22,274.355 | 96,627.358 |
| 市/県率(%)  | 4.1       | 44.7      | 129.2     | 98.3    | 40.8      | 18.8      | 54.6      | 32.2      | 0.0       | 0.0        | 64.6       | 31.0       |
| 市/総率(%)  | 4.1       | 43.1      | 10.3      | 98.3    | 8.6       | 1.3       | 0.9       | 0.3       | 0.0       | 0.0        | 18.8       | 10.4       |

資料：うるま市

### 学校給食への地場農産物の利用拡大に向けて

現在、国では、学校給食に地場産物等を使用することで、児童や生徒が食に関する指導の「生きた教材」として活用して、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念をはぐくむことを目指しています。

学校給食における地場産物等の活用は平成 26 年度で 26.9%となっていますが、国では今後、平成 32 年までに 30%以上を目指しています。

資料：第 3 次食育推進基本計画 参考資料集 平成 28 年 3 月 内閣府食育推進室



## ② うるま市農産物の広報・PR体制の構築

○本市には、県の拠点産地に9品目の農産物が認定・生産されているほか、農産物を使用した加工品も多く製造されています。現在も農業委員会を中心にJ Aが協力して産業まつりや品評会等でPR活動を実施していますが、既存の取り組みと合わせて今後、市や商工会等の関係機関が協力して、農業者の所得向上に向けて農産物を広報・PRするための体制づくりを推進します。

○市外・県外へは農産物や加工品の市場拡大に向けた広報・PR、市内へは地産地消の推進と農業への理解の醸成に向けた広報・PRを実施するなど、市場に応じた体制を確立します。

○農家民宿やハラル向けの商店・飲食店への取り組みを推進することにより、多様な地元産を市内で購入・消費できる体制を市外・県外へ広報・PRを実施します。

○近年では、インターネットを通じて全国に向けて商品を販売したり、観光情報を発信したりするなど効果的な方法です。本市の農産物の広報・PRにあたってもインターネットを有効に活用することにより、全国に向けて情報発信していきける体制づくりを推進します。



### 視点 3-3 産業連携を通じて、うるま市の魅力づくりを推進します

#### 現状と課題

本市には、県の拠点産地に認定された農産物が9品目あり、中でも津堅ニンジンや甘しょ、あま SUN 等はブランド農産物として認知度が高まりつつあります。また、こうしたブランド農産物を中心に加工業者によって多種の加工品や特産品が製造され、ファーマーズマーケット等で販売されています。

しかし、本市のブランド農産物は市内や近隣市町村の狭いエリアでの認知度は高いですが、県内や全国までエリアを広げると十分に認知されているとは言い難い状態にあります。また、加工品の製造では、農産物が不足して製造業者が十分な量を製造・生産できない状態にあります。

今後、ブランド農産物の展開や加工品・特産品の充実を図るなど、うるま市の魅力づくりと県内外への発信に向けた生産者と関係機関との連携が必要になります。

#### 施策区分 14 産業連携を通じた産地づくりの推進

##### 1 目指す方向

農産物の産地化を目指すにあたり、一つの方法としてその地域ならではの農産物のブランド化、さらに、地域で生産される農産物を原材料とした加工品の開発・製造があります。

ブランド化の推進にあたっては、農業者が高い意識を持って生産活動を行うとともに、JA や拠点施設等の市内販売業者による販売が求められ、加工品の開発・製造の推進にあたっては、市内製造業者の理解と協力が求められるなど、1次、2次、3次の産業間連携が重要になります。

農産物の産地化に向けて、市や関係機関による市内産業のニーズを的確に把握して産業間のマッチングに取り組むことで農業を通じた市内産業全体の振興を図ります。

また、本市経済部の各課による市内の加工・販売業者の動向を見据え、産業連携の強化に向けて情報共有とともに、業者ニーズを把握して産地づくりに向けて支援します。

##### 2 主要施策の展開

###### ① うるま市農産物のブランド化

○本市には、津堅ニンジンや甘しょ、山城茶、オクラ、小菊等、多くの農産物が生産されています。今後、こうした農産物のブランド化を図り市内や県内外へ発信することで農家所得の向上を目指します。市及びJA等の関係機関では、農業者がブランド農産物を生産しているという意識付けを行うとともに栽培技術の指導を推進します。

○本市のブランド農産物を認知してもらうためには、農産物の品質の確保と市場への売り込みが重要になります。そのため、JAのネットワークを生かして県内外の市場への売り込みや、生産部会等が中心となってイベントでのPR等、ブランド農産物の認知を高めていきます。

○沖縄県はモズクの産地であり、本市の勝連地区は県内の約4割のモズクの水揚げを誇っており本市のブランド品といえます。現在、市内にはモズク漁と農業の兼業農家がありますが、農





家の所得向上と合わせて農産物のブランド化に向けて半農半漁の兼業を推進します。

- 現在、全国で実施されているふるさと納税において、納税の返礼品として本市の農産物を選定することで、県内外のニーズを把握するとともに農産物のPRによりブランド農産物の確立や本市の農産物の認知度を高めていきます。

## ② 生産者と加工業者の情報共有体制の構築

- 市内で農産物の加工品の製造にあたり、農産物不足から安定的に加工品を製造できない加工業者がみられます。原因として、加工業者が求める農産物を生産者である農業者が必要量を生産しておらず、加工業者の意向が農業者に伝わっていないことにあります。農業者にとって加工業者へ農産物を出荷できることは、農家所得の向上にもつながります。そのため、加工業者が求める農産物の品目や量等の情報を農業者へ伝達・栽培指導を行うなど、情報共有体制の構築や異業種交流の場づくりを推進して生産者と加工業者の交流を活発化させます。また、情報共有のひとつとして、加工業者と農業者による契約栽培を推奨して、確実な生産と安心した取引を推進します。
- また、市及びJA等は、市農産物を扱う加工業者からの相談を受け付ける体制を整備し、農業者の紹介や製造機器に対する支援など、市農産物の消費に向けて加工業者を支援します。

## 施策区分 15 6次産業化の推進・農産物供給体制の確立

### 1 目指す方向

6次産業化への取り組みは、農業者が生産から加工、販売までを手掛けることとなり、これまでの生産活動に加えて加工と販売を行わなければならない、労力の増加はもとより人手の確保から設備の充実まで農業者の負担が予想されます。そのため、6次産業化への意欲の高い農家に対しては積極的に取り組みを支援するとともに、種々の課題のために取り組みが消極的な農家に対しては複数農家との取り組みや法人与連携を指導するなど、自立した農業者づくりを目指します。

また、6次産業化への取り組みにあたっては、原材料となる農産物を確保することが重要になります。そのため、取り組みにおいて農産物が不足する場合は周辺の農業者と農産物の提供を受けるなどの農産物供給体制の確立を目指します。6次産業化ではなく農商工連携への取り組みにおいても同様の農産物供給体制の確立を目指します。

### 2 主要施策の展開

#### ① 拠点施設を核にした6次産業化の推進

- 6次産業化の取り組みは、規格外の農産物を加工・販売することで農家所得の向上につながります。現在、全工程を農業者のみで行っているわけではありませんが、加工品の製造にあたり例えば津堅にんじんサイダーのビンへの充填を県外で行うことでコスト高を招いていた、山城茶の製造機械の老朽化など、6次産業化への取り組みに向けた環境が整っているとは言い難い状態にあります。
- 6次産業化に取り組む農業者はJAや拠点施設と



連携して施設や設備の共同利用を図るほか、市では市内の沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターや沖縄県工業技術センター等の県施設の利用を検討するなど既存施設の可能性を図るほか、施設等の導入を希望する農業者に対して国・県・市等の補助制度を紹介するなど、農業者の取り組みを支援します。



- また、6次産業化への取り組みは、耕種農産物に限定することなく豚肉や肥育に取り組むことで牛肉、花きなど、本市の多様な農産物を加工品へ製造することができます。こうした加工品を拠点施設を中心に観光客に販売することで、農家所得の向上に加えて多様な本市の魅力を県内外に発信することができることから、市やJ A、拠点施設では、希望する農業者に対して6次産業化への取り組みを支援します。
- さらに、製造や販売はできないが加工に興味を持つ農業者に対しては、市やJ A、拠点施設による農商工連携への取り組みに向けて加工業者や販売業者の仲介のほか、J Aや拠点施設の施設・設備やネットワークを生かした農業者との連携、加工業者と農業者による連携を推進することで、加工品の製造・供給体制の確立を支援します。

## 基本方向4

### 農村・ 多面的機能

## 地域資源を活用して豊かで活力ある農村の創出

### 視点 4-1／ 農業・農村の多面的機能を生かした豊かで活力ある農村づくりを推進します

#### 施策区分 16／ 農業・農村資源の活用

**主要施策／**①地域資源を活用した農業と観光の連携による農業体験の推進  
②多様な食を通じた農業と観光の連携の推進

#### 施策区分 17／ 農村社会におけるコミュニティの形成

**主要施策／**①農家の交流促進

### 視点 4-2／ 人と自然が調和した快適な生活環境を形成します

#### 施策区分 18／ 生活と調和した生産環境づくり

**主要施策／**①農村生活環境の改善  
②環境に配慮した畜産業の推進



農業・農村の多面的機能

資料：農林水産省HP



## 現状と課題

本市の農村地域は、地域資源のうち多くの観光資源が分布しているほか、島しょ部はそれ自体が観光資源として多くの観光客が来訪しています。しかし、現在は、観光客が農村地域を訪れても農家や農村、農業体験等の関わりもなく、観光施設のある地域としての認識しか持たれていません。来訪した観光客が農業に触れることで、農業振興とともに農家所得の向上に向けた新たな取り組みが期待できます。

また、農村地域は農業者の生活空間でもあり、自然環境をはじめとした多様な地域資源の宝庫でもあります。しかし、現在の住民は農業・農村の多面的機能から多くの豊かさを享受されて生活しているにも関わらず、それに気づいていないこともあります。その中には、農村地域の人と人のつながりやコミュニティも含まれます。

今後は、農村地域が都市部では得られない農業・農村の多面的機能を生かして暮らせる魅力を発信していく必要があります。

## 施策区分 16 農業・農村資源の活用

### 1 目指す方向

現在、本市には、市内の観光資源を求めて多くの観光客が来訪していますが、こうした観光業と農業の連携による農業振興の活性化が期待できます。観光客の中には都市部からの来訪者も多く、日常では体験できない農作物の栽培や収穫といった農業体験も観光資源となります。現在でも津堅島のニンジン収穫体験やグァバ茶の茶摘み体験等が実施されていますが、観光商品開発流通促進事業等の活用により農業者等を支援しながら、こうした農業体験を通じた観光業と農業が連携した新たな農業振興への取り組みとともに、新たな雇用の創出による経済活性化にも通じる取り組みを推進します。

また、農村地域に暮らす住民においても、住み続ける上で住みやすい生活環境であることが必要になります。そのため、農村地域の祭りや習慣等を通じて住民間でのコミュニティを醸成するとともに、新規住民が転入しやすい生活環境づくりを目指します。

### 2 主要施策の展開

#### ① 地域資源を活用した農業と観光の連携による農業体験の推進

○近年の都市住民の農業・農村へのニーズや本市の強みである観光業を生かした農業体験への取り組みを推進します。市内には歴史・文化を通じた観光資源が多く分布しており、農業と観光との連携により、農業への理解の醸成や農家所得の向上に向けて、市及びJA等の関係機関の協力を得て農業体験の場や環境、受け入れ体制の整備・充実のほか、観光物産協会が中心となって既存の体験プログラムと合わせて、新たな体験プログラムを開発し、県内外へ観光情報の発信に取り組みます。

○また、現在、実施している農業体験については旅行業者への売り込みなど、観光コースへの組み込むことで、農業体験と民泊を組み合わせた滞在型観光である農家民宿やグリーン・ツーリズムの推進を目指します。



- 観光による農業体験と合わせて、幼稚園や保育園、小中学校を対象にした学校教育の一環とした農業体験に取り組みます。一部の農家、団体によって取り組まれていますが、農家と関係機関の連携により農家への負担を軽減して効率性の高いプログラム化を目指します。
- さらに、農業・農村資源は多面的な機能を有しており、住民が気付かない中で生活に多大な影響を与えています。こうした多面的機能を住民が認識することで、農業・農村の振興に向けて住民自らが地域資源を活用しようとする意識の醸成と活動について支援します。
- 本市では、栽培時に電照によって開花を調整する電照ギクの生産が盛んです。夜間の電照ギクの農地は、電照で彩られた風景が幻想的な雰囲気を醸し出しています。この幻想風景を夜の観光資源として、観光客に鑑賞してもらえる場づくりと観光プログラム化を目指します。

#### うるま市のグリーン・ツーリズムへの取り組みの現状

| 名称                     | 内容                                                       | 営業時間・時間                               | 備考          |
|------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------|
| 識名農園                   | 野菜植え付け・収穫体験<br>自然と遊ぶ（水遊び・昆虫探し等）                          | 随時<br>（要予約）                           |             |
| ビーグ工房                  | ビーグ田んぼ見学・ビーグ玩具小物<br>づくり体験（1,000円）                        | 日・公休日は休み<br>（要予約）                     | 体験は<br>5名から |
| 山城農産物直売センター<br>・山城ガーデン | 取り扱い品目：朝とりたて野菜、花<br>やハーブの苗、鉢物、野菜の苗、山<br>城茶等（畑、休憩所あり）     | 毎週金・土・日曜日<br>15:00～18:00              |             |
| 海の駅あやはし                | 取り扱い品目：野菜（黄金イモ、パ<br>パイヤ等）、水産物、加工品、砂糖天<br>ぷら等の菓子類、いぐさ加工品等 | 平日 10:00～19:00<br>休日 9:00～19:00<br>無休 |             |

資料：沖縄県農林水産部中部農業改良普及センター

## ② 多様な食を通じた農業と観光の連携の推進

- 農産物を材料とした料理＝「食」は、先代から受け継がれてきた本市の貴重な地域資源のひとつといえます。こうした食を通じて観光客をもてなすことで、観光客が本市を知るきっかけになるとともに、本市のPR、高齢者の活動の場の確保等につながります。そこで、高齢農業者や農家の主婦による郷土料理や伝統料理を若者への伝承活動を推進するとともに、食を通じた農業と観光の連携を推進します。
- また、こうした郷土料理や伝統料理を店舗で提供するだけでなく、農家民宿やグリーンツーリズムによって宿泊も兼ねて観光客が自ら料理することも農業と観光の連携につながります。観光客が体験することで、より本市を知ることにつながるとともに、リピーターとして再訪や本市のPRが期待できます。

## 施策区分 17 農村社会におけるコミュニティの形成

### 1 目指す方向

本市の農村地域は多くの歴史・文化や風習の中で人の営みが受け継がれてきており、極端に言えばムラ社会が残っている場でもあります。しかし、本市の農業振興を図っていくためには、現在の本市の農業を支える農業者が豊かで快適に暮らせるとともに、新たな就農者を受け入れていく必要があります。そこで、農村地域における新旧住民が協調して住みたい、住み続けたいと感じられる生活環境づくりを目指します。

合わせて、将来の本市の農業を担う若手農業者が、途中で離農することなく継続的な営農を推進するため、同年代による交流やコミュニティ醸成の場づくりを目指します。

### 2 主要施策の展開

#### ① 農家の交流促進

- 担い手農家が地域に定着して安心して農業を営むため、担い手農家が営農や農村社会で抱える課題や悩みを改善できるとともに、農家間でのコミュニティを醸成できる交流の場づくりを支援します。
- ベテラン農業者が持つ農業技術や知識は、地域での経験に裏付けられたものであり、こうした技術や経験を交流の場を通じて伝承することで、担い手農家の継続的な営農の実現とともに地域への定着につながります。そのため、市や関係機関では、地域と連携して農業者の世代間が交流できる場づくりを支援します。
- また、担い手農家には若手農業者も多く、こうした若手農業者は次代の本市農業を支える人材であることから、市内での継続的な営農に繋げる必要があります。現在、市には若手農業者の集まりであるうるま市農業青年クラブが設立されています。今後、市では地域や同クラブの協力を得て、若手農業者が農業にかかる悩みや課題を改善できる場や、6次産業化に向けた異業種経営者との交流など、農業を中心に市内産業従事者の皆さんがコミュニティ・意見交換・交流できる場づくりを推進します。

## 視点 4-2 人と自然が調和した快適な生活環境を形成します

### 現状と課題

本市の農村地域は、生産基盤である農地と自然環境に囲まれた環境を形成しています。自然環境の中での暮らしは都市部では体験することができないものですが、日常生活の利便性を優先するあまり、都市部への流出も多くみられます。

農村地域は、生活空間と生産空間が一体となった環境であり、自然環境をはじめとした農業・農村が持つ多面的機能を感じて暮らすことができます。こうした都市部では感じることはできない農村地域ならではの快適な生活環境づくりが求められます。

また、市内では畜産業が盛んに営まれています。特に都市部近郊において悪臭等による一般住民からの苦情が出てきています。畜産業は耕種農業と並んで本市の農業の重要な産業であることから、畜産農家が市内で周辺に迷惑をかけずに安心して畜産業を営める環境づくりを目指します。

### 施策区分 18 生活と調和した生産環境づくり

#### 1 目指す方向

本市の農村地域は、海岸部や里山・丘陵部に立地するほか、石川地区や具志川地区のような都市部に隣接して立地しており、農村地域といっても地区によって様々な環境を形成しています。しかし、農業・農村が有する多面的機能は、機能の全てではないにしろ立地条件によって発揮される機能をいずれの農村地域でも有しています。

農村地域では、各地域が有する地域固有の多面的機能を維持・発揮することにより、地域特性があり地域に住む全ての住民が快適で利便性の高い生活環境づくりを目指します。

また、同時に、本市では多様な農畜産業が様々な地域で営まれており、そのひとつとして、都市部近隣で畜産業が営まれています。しかし、都市部近郊で営む畜産業は悪臭が一般住民の苦情の原因にもなっています。そのため、畜産業が周辺環境に迷惑をかけることなく安心して営農できるよう、一般住民に理解されるよう周知・啓発を図るとともに、構造的に悪臭対策を実施して生活環境と共生できる畜産業を目指します。

#### 2 主要施策の展開

##### ① 農村生活環境の改善

- 都市部と比べて生活基盤の整備が遅れがちな農村地域では、道路や排水等の生活に欠くことのできない施設・設備について整備・充実を図ります。施設・設備の整備にあたっては、農村地域を形成する自然や歴史・文化等、地域固有の自然・社会環境との調和を図り、地域の個性を損なうことないように配慮します。
- 市及び関係機関では、農村地域の生活環境において補修・改善・更新等が必要な箇所を現地確認や住民からの聞き取り等の調査を定期的の実施し、緊急性を勘案した優先度を設定して順次、整備を推進します。

## ② 環境に配慮した畜産業の推進

○畜産業は本市農業の重要な品目であり、農業者においても悪臭等で一般住民への悪影響を与えないよう、市では家畜糞尿の適正な処理や悪臭を低減する設備等を導入した畜舎への改修、匂いに関する研究を推進するなど、国・県・市の補助金等の紹介を通じて支援します。

○特に畜産農家の多い具志川地区は、都市化の進展により人口も増加していることから、畜産農家の協力を得て家畜と触れ合う機会を創出するなど、畜産農家と一般市民の交流を促進することで、畜産業への理解を深めてもらい都市部の生活環境との共生を推進します。

○また、糞尿処理施設の建設を目指し、家畜糞尿の適正処理を推進するとともに、家畜の安全な堆肥を耕種農業で使用するにより、土壌や自然環境にやさしい農業に取り組みます。

